

4 市の体制

<p>新型コロナウイルス感染症に関する情報連絡会</p> <p>【開催】全4回</p>	<p>令和2年1月28日の閣議において、新型コロナウイルス感染症を感染症法に基づく「指定感染症」及び検疫法に基づく「検疫感染症」として定めることが決定されました。10日間の周知期間を経て、令和2年2月7日に関連政令が施行されることを受け情報連絡会を開催し、指定感染症等の指定、今後の市の対応及び市民への対応について全庁共有を図りました。 ※施行日は公布の日から4日を経過した日（令和2年2月1日）に改められました。</p> <p>情報連絡会の開催 全4回 ① 1/30am ② 2/19am ③ 2/19pm ④ 2/26pm</p>
<p style="text-align: center;">主な審議・決定事項等</p> <p>【第1回 令和2年1月30日 午前】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の指定感染症等への指定等について ・国内又は県内にウイルスがまん延することなどがあった場合は、国の判断で特措法に準じて、都道府県及び市町村に対策本部設置の可能性がある。 <p>【第2回 令和2年2月19日 午前】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省並びに厚木保健福祉事務所及び県健康危機管理課からの市町村への情報提供は、報道以上の情報は非公開という状況 ・2月10日から、県庁の「新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル」が全日午前9時から午後9時までに変更 ・「帰国者・接触者相談センター」を厚木保健福祉事務所ほか県内7か所に設置 ・2月17日に「帰国者・接触者相談センター」に相談する目安を厚生労働省が公表 ・県央地区（相模原市）で感染者が発生したこと及び感染ルートが特定できない状況から、感染への警戒が必要な時機となっている。 ・クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」に残っている乗客・乗員等が2月19日から同月21日頃までにかけて順次下船を開始する。 ・海老名市内で感染者が発生した場合又は感染者の行動歴に海老名市内が含まれる場合は、必要に応じて、海老名市危機管理計画に基づき、危機管理対策本部又は危機管理警戒本部を設置し、神奈川県及び医師会その他関係機関との連携を強化するとともに、市民の命と健康を守ることを第一優先とし、感染拡大防止に係る対策の徹底を図る。 ・市民の集まるイベント等の実施の方向性を検討する。 <p>【第3回 令和2年2月19日 午後】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の集まるイベント等の実施の方向性について、実施可否等を審議した。 <p>【第4回 令和2年2月26日 午後】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の新型コロナウイルス感染症対策の基本方針（令和2年2月25日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）に基づきイベントを延期・中止した場合の課題について審議し、「おおむね100人以上の不特定多数の参加・集客が見込まれるイベント等」の中止を決定した。 ・新型コロナウイルス感染症に係る小・中学校の対応について 	

新型コロナウイルス感染症に関する危機管理対策本部

厚木保健福祉事務所管内において、令和2年2月26日及び同月27日に感染者が発生したことから、海老名市危機管理計画（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）第6条第8項（指定感染症））3（1）の規定に基づき、全庁的な対応が必要と認め、令和2年2月28日（金）午前9時30分に海老名市危機管理対策本部を設置

【設置】全11回

本部会議の招集（11回）

- ① 2/28am ② 2/28pm ③ 3/ 1pm ④ 3/ 3pm ⑤ 3/ 5pm ⑥ 3/12am
⑦ 3/16am ⑧ 3/24pm ⑨ 3/27pm ⑩ 4/ 3pm ⑪ 4/ 7am

主な審議・決定事項等

【第1回 令和2年2月28日 午前】

- ・令和2年2月27日に国が全国の小中学校、高校等を一斉休校するとしたため、海老名市立小学校及び中学校の臨時休業を実施することを決定

【第2回 令和2年2月28日 午後】

- ・公共施設等の閉館等について審議
- ・小中学校の対応について審議し、卒業式及び修了式は審議を継続

【第3回 令和2年3月1日 午後】

- ・公共施設等の閉館等について決定し、市民周知を実施

【第4回 令和2年3月3日 午後】

- ・公共施設等の閉館に関する対応状況について審議し、施設等の休業補償等について調整

【第5回 令和2年3月5日 午後】

- ・小・中学校の臨時休業における「小中学校の臨時休業中の卒業式、修了式、登校日等」、「臨時休校期間中における学童保育への昼食提供」及び「海老名市立小中学校臨時休業に伴う、保護者相談窓口の設置」について
- ・次亜塩素酸水生成器の寄附について

【第6回 令和2年3月12日 午前】

- ・マスクの備蓄数量（備蓄基準）及び配布予定数量等の調整について
- ・イベントの中止又は延期について

【第7回 令和2年3月16日 午前】

- ・新型コロナウイルス対策の特別措置法が成立した。（3月13日付け）
- ・公共施設の休館について
- ・介護事業所にマスクを配布

【第8回 令和2年3月24日 午後】

- ・公共施設の休館・開館等について
- ・公共施設の利用については、受付で団体用・個人用の名簿を導入することを決定

【第9回 令和2年3月27日 午後】

- ・政府対策本部の名称、設置場所及び期間について
本部名称 新型コロナウイルス感染症対策本部
設置場所 東京都（内閣官房（中央合同庁舎第8号館））
設置期間 令和2年3月26日から新型コロナウイルス感染症対策を推進するため必要と認める期間
- ・新型コロナウイルス感染症対策本部の設置までの流れについて
- ・緊急事態宣言が発出され、公示される緊急事態を実施すべき区域に本市が含まれていた場合は、本市も直ちに特別措置法に基づく対策本部を設置することになる。

【第10回 令和2年4月3日 午後】

- ・小・中学校の臨時休業等
- ・令和2年4月8日から消防学校初任教育が開始する予定であったが、5月8日から変更となった。その間は、消防学校からカリキュラムが示され、各市町村で教育を行う。

【第11回 令和2年4月7日 午前】

- ・緊急事態宣言が発出された際の本市の対応について
- ・次亜塩素酸水の配布要領について

新型コロナウイルス感染症対策本部

【設置】全9回

令和2年4月7日 内閣総理大臣が緊急事態宣言を発出
 ※当該発出を受け、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、海老名市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置

- 1 緊急事態措置を実施する期間
 令和2年4月7日から5月6日まで
 ※5月4日 5月31日まで期間延長（全都道府県）
 ※5月25日 緊急事態解除宣言発出
- 2 緊急事態措置を実施すべき区域
 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県及び福岡県
 ※4月16日 区域変更 指定区域以外の全都道府県を追加
 ※5月14日 区域変更
 北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、京都府大阪府及び兵庫県以外の39県を解除
 ※5月21日 区域変更 京都府、大阪府及び兵庫県を解除

本部会議の招集（9回）

- ① 4/ 8pm ② 4/10pm ③ 4/13am ④ 4/17am ⑤ 4/22am
 ⑥ 4/28pm ⑦ 5/ 8am ⑧ 5/15am ⑨ 5/22am

主な審議・決定事項等

【第1回 令和2年4月8日 午後】

○海老名市新型コロナウイルス感染症対策本部設置について
 内閣総理大臣から緊急事態宣言が発出され、令和2年4月8日（水）午前0時に次のとおり公示された。よって、同時刻をもって、特措法に基づき、海老名市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置した。

- ・緊急事態措置を実施する期間：令和2年4月7日から同年5月6日まで
- ・緊急事態措置を実施すべき区域：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県及び福岡県
- ・緊急事態措置の概要：国民の生命及び健康に著しく重大な被害を与えるおそれがあり、かつ、全国的かつ急速なまん延により国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある事態が発生したと認められる。

【第2回 令和2年4月10日 午後】

- ・勤務体制について審議
- ・窓口運営について審議
- ・神奈川県からの保健師派遣調整について

新型コロナウイルス感染症対策本部会議の様子



【第3回 令和2年4月13日 午前】

- ・隔日勤務について審議
- ・生活支援臨時給付金（仮称）について

【第4回 令和2年4月17日 午前】

- ・神奈川県への保健師の派遣について

【第5回 令和2年4月22日 午前】

- ・特別定額給付金チームの創設について
- ・PCR集合検査を陸上競技場で実施すること及び全庁体制により実施することを決定
- ・発熱者外来案内業務を全庁体制により実施することを決定

【第6回 令和2年4月28日 午後】

- ・国の緊急事態宣言に伴う交代勤務体制の延長について

【第7回 令和2年5月8日 午前】

- ・マスク30万枚の寄附受け、市民に全戸配布することを決定

【第8回 令和2年5月15日 午前】

- ・あゆみ橋のブルーライトアップ実施について

【第9回 令和2年5月22日 午前】

- ・寄附の事務は危機管理課が所管することを決定
- ・マスクの備蓄数量（備蓄基準）について
- ・次亜塩素酸水配布の縮小について

新型コロナウイルス感染症に関する危機管理対策本部

【設置】全20回

新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条第5項の規定に基づき、令和2年5月25日付けで内閣総理大臣から緊急事態解除宣言が発出されたため、海老名市新型コロナウイルス感染症対策本部を廃止し、海老名市危機管理計画に基づき、海老名市危機管理対策本部に当該事務を引継ぎ本市における新型コロナウイルス感染症の対処を継続

本部会議の招集（20回）

⑫ 5/27pm ⑬ 6/ 3pm ⑭ 6/12am ⑮ 6/15am ⑯ 6/23pm
⑰ 6/29am ⑱ 7/13am ⑲ 7/20pm ⑳ 7/29pm ㉑ 8/18pm
㉒ 9/ 8pm ㉓ 9/29pm ㉔10/27pm ㉕11/17pm ㉖11/30pm
㉗12/16am ㉘12/22pm ㉙ 1/ 4am ㉚ 1/ 5pm ㉛ 1/ 7pm

主な審議・決定事項等

【第12回 令和2年5月27日 午後】

- ・国及び県の動向並びに地域の感染状況等を注視しつつ、本市は、6月1日からステップ1、15日からステップ2、7月1日からステップ3とし、おおむね2週間を目途に対策や体制の更なる強化や通常に戻すなど、柔軟に対応する。

【第13回 令和2年6月3日 午後】

- ・次亜塩素酸水の配布を6月末に終了することを決定

【第14回 令和2年6月12日 午前】

- ・神奈川県LINEコロナお知らせシステムの登録について
- ・災害時における自治会会館の利用について審議

【第15回 令和2年6月15日 午前】

- ・全て非公式

【第16回 令和2年6月23日 午後】

- ・臨時的自動車通勤の取扱いについて
- ・庁舎内窓等の開放による喚起について
- ・新型コロナ禍における自然災害対策について

【第17回 令和2年6月29日 午前】

- ・新型コロナウイルス感染症に関する危機管理課業務について

【第18回 令和2年7月13日 午前】

- ・風水害発生対応等について
- ・新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所開設・運営ガイドラインについて

【第19回 令和2年7月20日 午後】

- ・神奈川警戒アラートが発動されたが、県の方針に大きな変更はないため、現体制を維持

【第20回 令和2年7月29日 午後】

- ・海老名市路線バス運行対策支援事業費補助について

【第21回 令和2年8月18日 午後】

- ・新型コロナウイルス感染症に伴うサテライトオフィスの活用等について
- ・新型コロナウイルス感染症の感染者発生時等の対応フローについて
- ・サテライトオフィスにおける情報機器利用に関する要領について

【第22回 令和2年9月8日 午後】

- ・医師会のPCR集合検査は、継続して全庁体制で行う。

【第23回 令和2年9月29日 午後】

- ・新型コロナウイルス感染症に感染した場合又は濃厚接触者に特定された場合の出勤停止（特別休暇）等に係るフローについて

【第24回 令和2年10月27日 午後】

- ・年末年始に関する分科会から政府への提言を考慮し、仕事始め式は行わず、VTR配信とする方針を決定

【第25回 令和2年11月17日 午後】

- ・災害時における自治会館等の補助的避難所としての活用について
- ・暖房時の庁舎内空気環境の維持について
- ・PCR集合検査場における検査実績及び今後の状況について
- ・ワクチン接種について
- ・令和2年度海老名市立小・中学校における学校行事実施状況について

【第26回 令和2年11月30日 午後】

- ・臨時的自動車通勤の再開について
- ・新型コロナウイルス感染症ワクチン接種準備チームの創設について
- ・医療センタートレーラーハウスについて
- ・外国人への感染予防対策について

【第27回 令和2年12月16日 午前】

- ・令和3年度におけるイベント開催時の基本方針（案）について審議
- ・外国人市民への感染対策の呼び掛けについて

【第28回 令和2年12月22日 午後】

- ・令和3年1月以降におけるイベント開催時の基本方針の策定について
- ・年末年始の新型コロナウイルス感染症感染者等発生時の対応について
- ・新型コロナウイルス感染症の感染者発生時等の対応フロー、新型コロナウイルス感染症に感染した場合又は濃厚接触者に特定された場合の出勤停止（特別休暇）等に係るフローについて

【第29回 令和3年1月4日 午前】

- ・緊急事態宣言が発出された場合でも学校は休校としない。なお、公共施設については、県の対応・指針等に準ずることを決定
- ・令和3年1月11日開催予定の成人式について
※緊急事態宣言を1月9日午前0時に発出する見込みとの報道があり、緊急事態宣言が発出された場合は延期とする。

【第30回 令和3年1月5日 午後】

- ・成人式の延期については、1月4日付けで対象者に通知済み。

【第31回 令和3年1月7日 午後】

- ・公共施設の開館・閉館状況について
- ・イベント等検討状況について
- ・ワクチン接種準備チームについて

※神奈川県に緊急事態宣言が発出された場合は、特別措置法に基づく新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、危機管理対策本部の事務を引継ぎ、感染症拡大防止を継続することになる。

<p>新型 コロナウイルス 感染症対策本部</p> <p>【設置】全9回</p>	<p>令和3年1月7日 内閣総理大臣が緊急事態宣言を发出 ※当該发出を受け、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、海老名市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置</p> <p>1 緊急事態措置を実施する期間 令和3年1月8日から2月7日まで ※2月2日 3月7日まで期間延長（10都府県） ※3月5日 3月21日まで期間延長（1都3県） ※3月18日 緊急事態解除宣言发出</p> <p>2 緊急事態措置を実施すべき区域 埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県 ※1月13日区域変更：栃木県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県及び福岡県の7府県を追加 ※2月2日区域変更：栃木県の1県を解除</p> <p>本部会議の招集（9回） ⑩ 1/12am ⑪ 1/18pm ⑫ 1/26pm ⑬ 2/ 3pm ⑭ 2/16pm ⑮ 2/25pm ⑯ 3/ 3pm ⑰ 3/ 9pm ⑱ 3/17pm</p>
<p style="text-align: center;">主な審議・決定事項等</p> <p>【第10回 令和3年1月12日 午前】 ○海老名市新型コロナウイルス感染症対策本部設置について 内閣総理大臣から緊急事態宣言が发出され、令和3年1月7日（木）午前0時に次のとおり公示された。よって、同時刻をもって、特措法に基づき、海老名市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置した。 ・緊急事態措置を実施する期間 令和3年1月8日から2月7日まで ・緊急事態措置を実施すべき区域 埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県 ・緊急事態措置の概要 国民の生命及び健康に著しく重大な被害を与えるおそれがあり、かつ、全国的かつ急速なまん延により国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある事態が発生したと認められる。</p> <p>○緊急事態宣言发出を受けての市長メッセージについて</p> <p>【第11回 令和3年1月18日 午後】 ・市長・医師会共同メッセージについて</p> <p>【第12回 令和3年1月26日 午後】 ・新型コロナウイルス感染症の自宅療養者を対象とした支援チームの創設について ・飛沫防止アクリル板の設置について</p> <p>【第13回 令和3年2月3日 午後】 ・自宅療養者支援チームとワクチン接種準備チームの進捗等の情報共有のため、両責任者が本部会議に出席することを決定</p> <p>【第14回 令和3年2月16日 午後】 ・ワクチン集団接種会場については、施設の休館を視野に入れることを審議</p> <p>【第15回 令和3年2月25日 午後】 ・海老名市医師会PCR集合検査場（ドライブスルー方式）の終了について</p> <p>【第16回 令和3年3月3日 午後】 ・高齢者ワクチン接種の優先順位を決定</p> <p>【第17回 令和3年3月9日 午後】 ・新型コロナウイルスワクチン接種 集団接種会場「調整職員」の配置について</p> <p>【第18回 令和3年3月17日 午後】 ・ワクチンの供給が明確になった段階で、接種スケジュールを提示することを決定</p>	

新型
コロナウイルス
感染症に関する
危機管理対策本部

【設置】全6回

新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条第5項に規定に基づき、令和3年3月18日付けで内閣総理大臣から緊急事態解除宣言が発出されたため、海老名市新型コロナウイルス感染症対策本部を廃止し、海老名市危機管理計画に基づき、海老名市危機管理対策本部に当該事務を引継ぎ本市における新型コロナウイルス感染症の対処を継続

本部会議の招集（6回）

- ㉔ 3/24pm ㉕ 3/30pm ㉖ 4/13pm ㉗ 4/22am ㉘ 4/23pm
㉙ 4/27pm

主な審議・決定事項等

【第32回 令和3年3月24日 午後】

- ・時間外勤務及び夏季休暇の取扱いについて
- ・新型コロナウイルスワクチン接種に係る集団接種会場の利用について

【第33回 令和3年3月30日 午後】

- ・臨時的自動車通勤の取扱いについて
- ・神奈川県のリバウンド防止期間は4月21日までとしているが、本市は4月28日までとすることを決定

【第34回 令和3年4月13日 午後】

- ・令和3年度 小中学校修学旅行・野外教育活動等の実施について
- ・新型コロナウイルスワクチン接種に係る予約・接種スケジュールについて

【第35回 令和3年4月22日 午前】

- ・コロナ禍における感染防止対策等について、定例記者会見後に自治会配送により市民周知を行うことを決定
- ・高齢者向け新型コロナウイルスワクチン接種に係る予約・接種スケジュールについて

【第36回 令和3年4月23日 午後】

- ・海老名市の陽性率からまん延防止等重点措置に該当する旨の連絡を神奈川県から連絡を受け招集
- ・同措置の適用予定について情報を共有

【第37回 令和3年4月27日 午後】

- ・4月28日から5月11日まで、まん延防止等重点措置の対象地域に海老名市を含む6市を加えることが県の本部会議で決定
- ・海老名市新型コロナウイルス感染症ワクチン接種準備チームを廃止し、海老名市危機管理対策本部の下に、海老名市新型コロナウイルスワクチン接種対策本部を設置する。本部長には、危機管理対策副本部長（保健福祉部所管）を置くことを決定

新型コロナウイルス
感染症対策本部

【設置】全 11 回

令和 3 年 4 月 27 日付けで新型コロナウイルスワクチン接種対策本部が設置されたことに伴い、海老名市新型インフルエンザ等対策本部要綱第 3 条第 2 項の規定(市長が必要と認める場合)に基づき、海老名市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置

新型コロナウイルスワクチン接種を適時適切に実施できるよう、全庁体制で実施

本部会議の招集 (11回)

- ⑬ 5/ 6am ⑭ 5/14am ⑮ 5/21pm ⑯ 5/28pm ⑰ 6/ 3pm
⑱ 6/18am ⑲ 6/30am ⑳ 7/ 9 am ㉑ 7/19pm ㉒ 7/30am
㉓ 7/31am

主な審議・決定事項等

【第19回 令和 3 年 5 月 6 日 午前】

- ・新型コロナウイルスワクチン接種対策本部組織について
- ・接種券発送に伴う市民からの問い合わせについては、全庁体制とすることを決定
- ・高齢者の次に優先して接種を受けることができる方(基礎疾患を有する方・高齢者施設等の従事者)の事前申請について

【第20回 令和 3 年 5 月 14 日 午前】

- ・新型コロナウイルスワクチン接種に係るシャトルバス運行については、新型コロナウイルスワクチン接種対策本部による指名動員により実施することを決定

【第21回 令和 3 年 5 月 21 日 午後】

- ・新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に関する休暇の取扱いについて
- ・傷病者対応要領
- ・新型コロナウイルス感染症ワクチン接種にかかる保育士・教職員等の「医療従事者等」への位置付けについて

【第22回 令和 3 年 5 月 28 日 午後】

- ・救急救命士ワクチン接種派遣可能人数について

【第23回 令和 3 年 6 月 3 日 午後】

- ・救急救命士による接種に係る座学及び実技研修について

【第24回 令和 3 年 6 月 18 日 午前】

- ・新型コロナウイルスワクチン接種における接種順位及び接種券の発送、集団接種予約受付スケジュールについて

【第25回 令和 3 年 6 月 30 日 午前】

- ・新型コロナウイルスワクチン接種における接種順位の追加について

【第26回 令和 3 年 7 月 9 日 午前】

- ・ワクチン集団接種実施期間中における災害対応について
- ・新型コロナウイルスワクチン接種の進捗状況等について(モスクでのワクチン接種等について)
- ・消防庁消防・救急課から各都道府県消防防災主管部(局)宛てに「神奈川県海老名市における救急救命士によるワクチン接種の開始について」情報提供がなされた。

【第27回 令和 3 年 7 月 19 日 午後】

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止業務に係る保健師の派遣について
- ・新型コロナウイルスワクチン接種の進捗状況等について(夜間接種の開始等)

【第28回 令和 3 年 7 月 30 日 午前】

- ・緊急事態宣言下の対応について

【第29回 令和 3 年 7 月 31 日 午前】

- ・緊急事態宣言中における公共施設の開館状況、イベント等実施状況について

新型
コロナウイルス
感染症対策本部

【設置】全5回

令和3年7月30日 内閣総理大臣が緊急事態宣言を发出
※当該发出を受け、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、海老名市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置

- 1 緊急事態措置を実施する期間
令和3年8月2日から8月31日まで
※8月17日 9月12日まで期間延長（13都府県）
※9月9日 9月30日まで期間延長（19都道府県）
※9月28日 緊急事態解除宣言发出 ※9月30日まで
- 2 緊急事態措置を実施すべき区域
沖縄県（5/23～）、東京都（7/12～）、埼玉県、千葉県、神奈川県及び大阪府（8/2～）
※8月17日 区域変更
茨城県、栃木県、群馬県、静岡県、京都府、兵庫県及び福岡県の7県を追加
※8月25日 区域変更
北海道、宮城県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、岡山県及び広島県の8県を追加
※9月9日 区域変更
宮城県、岡山県の2県を解除

本部会議の招集（5回）

㊿ 8/10am ㊿ 8/19am ㊿ 9/ 1am ㊿ 9/10pm ㊿ 9/27am

主な審議・決定事項等

【第30回 令和3年8月10日 午前】

- ・新型コロナウイルスワクチン接種の進捗状況等について（集団接種の予約枠の拡大等）
- ・第40回新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議の概要について情報共有

【第31回 令和3年8月19日 午前】

- ・保育所等における登園自粛要請について
- ・収集及び選別員にクラスター感染が発生した場合の対応について
- ・東京2020パラリンピック学校連携観戦プログラムについて
- ・新型コロナウイルスワクチン接種の進捗状況等について（アストラゼネカ社ワクチン接種の意向調査等）

【第32回 令和3年9月1日 午前】

- ・新型コロナウイルス感染症自宅療養者の投票方法について
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止業務に係る保健師の派遣について

【第33回 令和3年9月10日 午後】

- ・保健福祉部内におけるクラスター発生について

【第34回 令和3年9月27日 午前】

- ・新型コロナウイルスワクチン接種の進捗状況等について（集団接種の終了について等）

新型
コロナウイルス
感染症対策本部

【設置】全7回

新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条第5項に規定に基づき、令和3年9月28日付けで内閣総理大臣から緊急事態解除宣言が発出され、「海老名市新型インフルエンザ等対策本部要領」第3条第1項に基づく法的設置から、同要領第3条第2項に基づく市長が必要と認める場合に改め、新型コロナウイルスワクチン接種対策本部体制を維持するため同本部を設置

令和4年1月7日、政府は、沖縄県、山口県、広島県の3県に1月9日から31日まで「まん延防止重点措置」の適用を決定

本部会議の招集（4回）

㊥ 10/7am ㊦ 10/21am ㊧ 11/16pm ㊨ 12/16pm ㊩ 1/11am
㊪ 1/17pm ㊫ 1/20pm

主な審議・決定事項等

【第35回 令和3年10月7日 午前】

- ・新型コロナウイルスワクチン接種の進捗状況等について

【第36回 令和3年10月21日 午前】

- ・新型コロナウイルスワクチン接種の進捗状況等について
- ・PCR検査助成について

【第37回 令和3年11月16日 午後】

- ・自宅療養者支援チームの勤務体制の変更について

【第38回 令和3年12月16日 午後】

- ・自宅療養者支援チームの年末年始の体制について
- ・新型コロナウイルスワクチン接種の進捗状況等について（追加接種の概要等）

【第39回 令和4年1月11日 午前】

- ・自宅療養者支援チームによる年末年始の支援状況について
- ・職員が新型コロナウイルス感染症に感染した場合の業務体制について
- ・公共施設の開館時間の変更について

【第40回 令和4年1月17日 午後】

- ・まん延防止等重点措置が適用された場合の必要な措置事項について
- ・自宅療養者支援チームの土日祝日の対応について
- ・濃厚接触者の自宅待機期間に関し、エッセンシャルワーカー職員の待機解除基準について

【第41回 令和4年1月20日 午後】

- ・新型コロナウイルス感染症の対応状況等について
- ・文化会館及び中央図書館を除く全施設の開館時間について
- ・新型コロナウイルス感染症の感染急拡大（オミクロン株）への対応について

新型コロナウイルス感染症
対策本部会議の様子



新型
コロナウイルス
感染症対策本部

【設置】全9回

令和4年1月19日、新型インフルエンザ等対策特別措置法第31条第4項の規定に基づき、神奈川県を含む13都県に、令和4年1月21日から2月13日まで、まん延防止等重点措置が適用されたことから、海老名市新型インフルエンザ等対策本部要綱第3条第2項の規定(市長が必要と認める場合)に基づき、海老名市新型コロナウイルス感染症対策本部を継続

- 1 まん延防止等重点措置が適用される期間
令和4年1月21日から2月13日まで(注1:13都県)
※1月25日 1月27日から2月20日まで(注2:18道府県)
【沖縄県、山口県、広島県(1/9~2/20)】
※2月3日 2月5日から2月27日まで(和歌山県)
※2月10日 2月12日から3月6日まで(高知県)
※2月10日 3月6日まで期間延長(注1:13都県)
※2月18日 2月20日をもって5県を解除
※3月4日 3月21日まで期間延長(注3:18都道府県)
※3月4日 3月6日をもって13県を解除
※3月18日 3月21日をもって18都道府県を解除

- 2 まん延防止等重点措置が適用される区域
群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、**神奈川県**、新潟県、岐阜県
愛知県、三重県、香川県、長崎県、熊本県、宮崎県(注1:13都県)
※1月25日 区域の変更(注2:18道府県)
北海道、青森県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、石川県
長野県、静岡県、京都府、大阪府、兵庫県、島根県、岡山県
福岡県、佐賀県、大分県、鹿児島県を追加
※2月3日 区域の変更
和歌山県を追加
※2月10日 区域の変更
高知県を追加
※2月18日 区域の変更
沖縄県、山形県、島根県、山口県、大分県の5県を解除
※3月4日 区域の変更(注3:18都道府県)
北海道、東京都、京都府、大阪府、青森県、茨城県、栃木県
群馬県、埼玉県、千葉県、**神奈川県**、石川県、静岡県、岐阜県
愛知県、兵庫県、香川県、熊本県
※3月4日 区域の変更
福島県、新潟県、長野県、三重県、和歌山県、岡山県、広島県
高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、宮崎県、鹿児島県の13県を解除
※3月18日 区域の変更
北海道、東京都、京都府、大阪府、青森県、茨城県、栃木県
群馬県、埼玉県、千葉県、**神奈川県**、石川県、静岡県、岐阜県
愛知県、兵庫県、香川県、熊本県の18都道府県を解除

本部会議の招集(9回)

- ④② 1/28pm ④③ 2/ 3am ④④ 2/ 9am ④⑤ 2/10am ④⑥ 2/16am
④⑦ 2/25pm ④⑧ 3/ 4am ④⑨ 3/18am ⑤⑩ 3/28pm

主な審議・決定事項等

【第42回 令和4年1月28日 午後】

- ・「新型コロナウイルス感染症患者の急増に伴う市長メッセージ」について
- ・自宅療養者支援チームの業務増大に伴う応援体制について
- ・出勤停止者が増加した場合の業務の継続について

【第43回 令和4年2月3日 午前】

- ・まん延防止等重点措置が延長されることを想定した準備について
- ・第3回目のワクチン集団接種について

【第44回 令和4年2月9日 午前】

- ・積雪予報に伴う2月10日のワクチン集団接種について

【第45回 令和4年2月10日 午前】

- ・美化センター職員の感染状況に鑑み、収集業務後の感染対策について
- ・保育園、幼稚園及び老人ホーム等の感染対策及び対応について
- ・まん延防止等重点措置が延長された場合の公共施設運営について

【第46回 令和4年2月16日 午前】

- ・小児ワクチンの接種要領等について
- ・市が主催する主要イベント等の開催について
- ・公共施設の開館時期及び運営要領について
- ・自宅療養者支援に関し、市民への周知方法等について

【第47回 令和4年2月25日 午後】

- ・「重点観察対象者の考え方の変更」及び「新型コロナウイルス感染症の急拡大（オミクロン株）に伴う神奈川県自主療養の在り方を含んだ対応」について
- ・神奈川県から提供される自主療養者情報に基づく対応について
- ・高齢者施設における感染対策の徹底について
- ・海老名駅駅間地区で行うワクチン接種について

【第48回 令和4年3月4日 午前】

- ・自宅、自主療養者支援の状況について
- ・市立小中学校の修学旅行、野外教育活動実施の特例措置について

【第49回 令和4年3月18日 午前】

- ・まん延防止等重点措置の解除に向けた臨時駐車場の使用解除について
- ・公共施設の段階的な開館について（3月22日～27日：現状維持）
- ・新型コロナウイルス感染症業務白書について

【第50回 令和4年3月28日 午後】

- ・神奈川県大規模接種会場（レンブラントホテル）の運営について
- ・公共施設の開館について（4月1日以降は通常開館）
- ・人事異動による自宅療養者支援チーム及びワクチン接種対策本部の体制について

新型
コロナウイルス
感染症対策本部

【設置】全 21 回

新型インフルエンザ等対策特別措置法第 31 条の 4 第 1 項の規定に基づき、令和 4 年 3 月 21 日をもって、まん延防止等重点措置を集中的に実施する必要のある事態が終了された。市内の感染者は、引き続き多いことから、海老名市新型インフルエンザ等対策本部要綱第 3 条第 2 項の規定(市長が必要と認める場合)に基づき、海老名市新型コロナウイルス感染症対策本部を継続

本部会議の招集 (21回)

㉑	4/ 4pm	㉒	4/21pm	㉓	5/10am	㉔	5/20pm	㉕	6/ 3pm
㉖	6/17am	㉗	7/ 8pm	㉘	7/25pm	㉙	8/10pm	㉚	8/24pm
㉛	9/ 5am	㉜	9/21pm	㉝	10/ 7pm	㉞	10/25pm	㉟	11/11pm
㊱	12/22pm	㊲	1/24pm	㊳	2/13pm	㊴	3/24pm	㊵	4/25pm
㊶	5/19pm								

主な審議・決定事項等

【第51回 令和 4 年 4 月 4 日 午後】

- ・新型コロナウイルスワクチン接種（4 回目）の実施について
- ・感染予防の徹底について

【第52回 令和 4 年 4 月 21 日 午後】

- ・令和 4 年度における海老名市のイベント実施に関するガイドラインについて
- ・コロナ禍における自治会活動の実施について
- ・海老名市立小中学校「学校の新しい生活様式」ガイドライン（改訂版4.5）について

【第53回 令和 4 年 5 月 10 日 午前】

- ・「自治会等のイベント実施に関するガイドライン」について

【第54回 令和 4 年 5 月 20 日 午後】

- ・自宅（自主）療養者数と支援の状況について
- ・市内小中学生の登下校時のマスクの着用について

【第55回 令和 4 年 6 月 3 日 午後】

- ・新規自宅（自主）療養者数と問合せ件数の推移について

【第56回 令和 4 年 6 月 17 日 午前】

- ・海老名市立小中学校「学校の新しい生活様式」ガイドライン（改訂版6.7）について
- ・自宅療養者支援チームの勤務体制の変更について
- ・第26回参議院議員通常選挙における新型コロナウイルス感染症感染者の投票機会の確保について

【第57回 令和 4 年 7 月 8 日 午後】

- ・新型コロナウイルス感染症の対応状況等について

【第58回 令和4年7月25日 午後】

- ・新型コロナウイルスワクチン接種の進捗状況等について
- ・新型コロナウイルス感染症（B.1.1.529系統（オミクロン株））による感染急拡大に伴う海老名市職員の臨時的対応について

【第59回 令和4年8月10日 午後】

- ・新型コロナウイルス感染症に係る救急搬送状況について
- ・神奈川県による抗原検査キット無料配布事業について
- ・学童保育クラブにおける感染状況について

【第60回 令和4年8月24日 午後】

- ・自宅（自主）療養者数と支援状況について
- ・新型コロナウイルスワクチン接種の進捗状況等について

【第61回 令和4年9月5日 午前】

- ・新型コロナウイルスワクチン接種（4回目集団）の終了及びオミクロン株へのワクチン接種対策について
- ・保育所等における新型コロナウイルス感染症の感染状況について

【第62回 令和4年9月21日 午後】

- ・新型コロナウイルスワクチン接種の進捗状況等について
小児（5歳～11歳）に対する追加接種（3回目）の開始について
オミクロン株（BA.1）に対応したワクチン接種の実施について
- ・新型コロナウイルス感染症に係る職員の発症時等の対応について

【第63回 令和4年10月7日 午後】

- ・「自宅療養者支援事業」及び「自宅療養者支援業務の新たな体制」について
- ・追加接種（5回目）における集団接種の実施について

【第64回 令和4年10月25日 午後】

- ・10月15日（土）にビナレッジで発生したワクチンの接種誤りについて
- ・新型コロナウイルスワクチン接種の進捗状況等について

【第65回 令和4年11月11日 午後】

- ・自宅療養者支援事業について
- ・新型コロナウイルスワクチン接種の進捗状況等について

【第66回 令和4年12月22日 午後】

- ・自宅療養者支援事業について
- ・新型コロナウイルスワクチン接種の進捗状況等について
- ・小中学校の感染状況等について

【第67回 令和5年1月24日 午後】

- ・自宅療養者支援事業について
- ・新型コロナウイルスワクチン接種専用ダイヤルの縮小について

【第68回 令和5年2月13日 午後】

- ・市役所、学校及び保育園におけるマスクの着用及び窓口の対応要領について
- ・自宅療養者支援事業について
- ・新型コロナウイルスワクチンの追加接種について

【第69回 令和5年3月24日 午後】

- ・自宅療養者支援事業について
- ・ワクチン接種事業について
- ・新型コロナウイルス感染症コールセンターの縮小及び終了について
- ・海老名市立小中学校「学校の新しい生活様式」ガイドライン改訂について

【第70回 令和5年4月25日 午後】

- ・自宅療養者支援事業について
- ・海老名市職員等のガイドラインについて
- ・海老名市のイベント実施に関するガイドラインについて
- ・各種団体等のイベント実施に関するガイドラインの廃止について
- ・新型コロナウイルス感染症対策本部の体制について

【第71回 令和5年5月19日 午後】

- ・自宅療養者支援事業について
- ・「海老名市立小中学校5月8日以降の学校生活」について
- ・これまでの新型コロナウイルス感染症対策業務等について
- ・新型コロナウイルス感染症対策本部の廃止について